

鶴見区区政会議 令和6年度第3回こども教育部会

1 日時

令和7年1月31日（金） 19時00分～19時16分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

西岡部会長、石本副部会長、西山（真）委員、吉永委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、

市橋子育て支援担当課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、

後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長

代理、永田保健福祉課子育て支援担当課長代理、

齋藤市民協働課担当係長、黒田市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、

谷口保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（案）について

2. その他

5 議事

開会 19時00分

○中川保健福祉課担当係長 時間になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議
令和6年度第3回こども教育部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課子育て支援担当係長の中川
でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を西岡部会長にお願いいたします。

部会長、よろしくお願いいたします。

○西岡部会長 皆さん、こんばんは。部会長の西岡です。

本日は、今年度3回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思います。

まず、議題1の令和7年度鶴見区運営方針（案）について、説明をお願いいたします。

○中川保健福祉課担当係長 それでは、事前に送付させていただいております「資料1 令和7年度鶴見区運営方針（案）」と、「資料2 【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針（案）＜素案からの変更点について＞」をご用意ください。

昨年11月に開催いたしました第2回の本部会において、令和7年度鶴見区運営方針（素案）について、ご説明させていただきました。

本日の議題は、「令和7年度鶴見区運営方針（案）」であり、素案と内容が重複する項目が多いため、本日は「素案からの変更点」と「前回の部会にて区政会議委員からいただいた意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等」について、ご説明させていただきます。

まずは、お手元の資料に基づき、素案からの変更点について、ご説明させていただきます。

○谷口保健福祉課担当係長 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の谷口と申します。よろしくお願いいたします。

前回の第2回部会でご説明させていただいた内容から資料2、補足資料のとおり、2項目変更がございます。その点について、私から説明させていただきたいと思います。

それでは、運営方針（案）の17ページをご覧ください。

17ページですけれども、具体的取組3-1-1 切れ目のない子育て施策の推進の

ページになっております。この中の④当年度の取組内容（予定）の中の上から2つ目のチェック欄、子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施の項目のうち、一番上の段の右側の黒丸のところになっておりまして、下線の部分に変更箇所になっております。変更前につきましては、補足資料にあるんですけれども、「拡大子育て支援連絡会の開催 1回」となっておりました。こちらを「主任児童委員、その他関係機関との定例的な情報共有」という形に変更させていただいております。

この変更の理由につきまして、「拡大子育て支援連絡会」は、子育ての相談、支援の実施のために開催している会議であることに変更はないんですけれども、拡大子育て支援連絡会以外にも同様の趣旨で開催している会議がございますので、ちょっと今回、事業内容に変更はございませんが、表現を改めさせていただきました。

続きまして、上から5つ目の黒丸のところ、「乳幼児健診会場での保育士等による子育て全般にかかる相談コーナーの設置」という項目なんですけれども、こちらは、保育士等、「等」という文字を追加させていただいています。

「等」を追加させていただきました理由につきましては、今までは保育士のみがこの業務を担っておったのですが、令和7年度からは、保育士だけではなく令和7年度からの採用を予定しております利用者支援員も加わることになるため、表現を改めさせていただきましたものです。

前回、第2回の部会の折にも、この利用者支援員を採用するという予定はあったのですが、予算がそのとき、まだ決定しておらず、このたび採用に伴う予算が認められる方向で調整が完了したことから、表現を変更させていただきました。

続きまして、同じ当年度の取組内容の中の上から3つ目のチェックで、3つ目の黒丸、「乳幼児健診での保育士等による子育て情報の発信」、ここも先ほどと同じように、保育士等の「等」という文字を追加させていただいております。

こちらの理由も先ほどと同じです。令和7年度からは保育士のみでなく、利用者支

援員、令和7年度採用予定も関わるることとなるための追記とさせていただきます。

続きまして、次の18ページをご覧くださいでしょうか。

18ページ、具体的取組3-1-2 児童虐待防止対策のページになります。こちら
も④当年度の取組内容（予定）の箇所になっておりまして、上から3つ目のチェック、
「関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応」の箇所になっておりまして、先
ほどの再掲となります、「拡大子育て支援連絡会の開催」から「主任児童委員、その
他関係機関との定例的な情報共有」という形にさせていただきます。

こちら先ほどと同じなんですけれども拡大子育て支援連絡会なんです、同様の
趣旨の会議があるため、表現を変更させていただきました。

次に、「主任児童委員はじめ、学校との個別案件に応じた連携実施」につきまして
は、「主任児童委員、学校との連携強化」から変更させていただきます。

実施内容について、こちら変更はございません。

ただ、主任児童委員はじめ、その他関係機関と全体的・包括的な情報共有を行う会
議等ということで、主任児童委員、その他関係機関との定例的な情報共有を行って
いる場ということと、後は、主任児童委員と学校との個別事案、Aさん、Bさん、Cさ
んという形で、個別事案に応じた連携を行うための会議等もあるということで、「主
任児童委員はじめ、学校との個別案件に応じた連携実施」という形に表現を改めさ
せていただきました。

今回の修正なんですけれども、事業の現状に即した形で表現を改めさせていた
しましたが、実施内容に変更はございません。

私からの説明は、以上となります。

○中川保健福祉課担当係長 続きまして、「前回の部会にて区政会議委員からいた
だいた意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等」について、ご説明させ
ていただきますが、説明資料はご用意しておらず、口頭での説明となります。

今回、ご説明させていただく「区政会議員の意見に対する区役所の対応や考え方等」

については、各担当において現時点にて検討などしている内容であり、その内容は、区役所内での調整を経て、今後、修正する可能性もございます。

なお、修正の有無にかかわらず、「前回の部会にて区政会議員からいただいた意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等」については、3月に開催いたします、第2回全体会にて、資料を配付の上で、部会長から報告いただく予定です。

それでは、担当からご説明させていただきます。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 私、総務課の仲田と申します。

私から、口頭でご説明させていただきたいと思います。

前回の部会では、幾つか質問をいただいていた。例えば虐待やネグレクトに関して、あと個別指導つるみ塾やヤングケアラーについて、ご質問をいただいていたが、ご意見としては1件のみとなっております。終盤、部会長から、評価結果に係る説明についてというご意見がございましたので、この場でご説明等をさせていただきたいと思います。

まず、ご意見なんですけども、成果指標の妥当性について、この間、区政会議にて議論がなされており、区役所が設定している指標は適切と考えているけれども、疑義を指摘された場合は、運営方針に掲載していない関連データ、例えば実数などを示すなどした上で補足説明し、取組の成果や評価結果に対して区政会議委員から賛同を得られるよう努めるべきであるという趣旨のご意見をいただいております。

それに対する区役所の対応や考え方等でございます。

成果指標（単年度）・目標値につきましては、当年度の取組によるめざす成果として、主要なものを設定しております。そのため、各担当部署において運営方針に掲載していない指標や実績といった関連データを有している場合、それらのデータを示すなどして取組の成果や評価結果が適切である旨、補足説明した上で、当該評価結果などに対して区政会議委員の皆様からご理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

ご意見につきましては1件でございますので、私からの報告は以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございます。

ただいま各担当者より、令和7年度鶴見区運営方針（案）に関する、「素案からの変更点」と「前回の部会にて区政会議委員からいただいた意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等」について説明がありましたが、皆様、何かご意見はございませんでしょうか。

意見もないようですので、議題1については、これまでといたします。

続きまして、議題2、その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 改めまして、総務課の仲田と申します。

私から事務連絡を1点させていただきます。

先週に区政会議資料の送付をさせていただいた際に、第2回全体会の日程調整票という資料を同封させていただいていたかと思います。第2回全体会につきましては、3月10日から3月28日にかけて実施したいと思っております。こちらにつきましては、皆様のご都合をお伺いするために2月5日までにご提出をお願いしたいと思っております。未提出の方で、本日、予定が分かる方につきましては、この部会終了後に私にお声がけいただきましたら、このペーパーをお渡ししますので、また、ご提出をお願いしたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

これもないようですので、議題2もこれまでといたします。

本日、議題1について出された意見について取りまとめた上で、3月に開催の区政会議第2回全体会議で、私から部会報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されている２つの議題は終了いたしました。

早いんですけれども、以上をもちまして、本日の区政会議第３回こども教育部会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 １９時１６分